

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<b>決算特別委員会 環境市民厚生分科会</b>		会議場所 第1委員会室
			担当職員 小野
日 時	令和3年9月15日(水曜日)	開 議	午前 10 時 30 分
		閉 議	午後 4 時 26 分
出席委員	◎平本 ○三宅 長澤 大塚 並河 竹田 西口		
理事者 出席者	<b>【健康福祉部】</b> 佐々木部長 [地域福祉課] 田端課長、中野生活支援担当課長、門下副課長、西山副課長 福田地域福祉係長 [障がい福祉課] 木村課長、中澤障がい総務係長、藤田障がい者給付係長 石津地域生活支援係長 [高齢福祉課] 松本課長、鈴木副課長、巻田高齢者係長 [健康増進課] 大西課長、中山健康事業担当課長、中村副課長、大原健康管理係長 <b>【こども未来部】</b> 阿久根部長 [子育て支援課] 山内課長、井尻副課長、片山副課長、西村こども政策係長 川田こども給付係長 [保育課長] 中川課長、原田副課長、橋本保育政策係長		
事務局	小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員1名(富谷)

## 会 議 の 概 要

### 1 開会

### 2 事務局日程説明

### 3 付託議案審査

#### (1) 令和2年度亀岡市一般会計決算認定について(第11号議案所管分)

[理事者入室] こども未来部

<こども未来部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

～ 11 : 29

[質疑]

<平本委員長>

132ページの母子寡婦福祉会活動費の補助金について、コロナ禍における母子寡婦福祉会の活動実績は。

<子育て支援課長>

母子寡婦福祉会から、令和2年度はコロナの影響で活動の中止を余儀なくされたと報告を受けているが、4月には総会、支部長会などを来賓なしで縮小開催されたり、

連絡会議なども実施されている。1月には、母子寡婦福祉大会の新年の集いなども開催されたり、コロナ禍でも感染症対策を徹底して、できる範囲で縮小して事業を実施していただいた。82人の会員がおられ、それぞれ支部長会議などを開催されている。

<平本委員長>

コロナ禍で、啓発活動の実施が難しい中、会員数が減少方向にあると聞くが、啓発に対する支援やサポートはしているのか。

<子育て支援課長>

コロナ禍でも、工夫をしながら対面の交流ができるような方法を考えていただいております。市に相談いただいた場合は、母子寡婦・母子父子相談員が会議に出席し、必要な支援をしている。直近では、SNSで会員を募集したいので、市に協力してもらえないかと相談があり、協力できる範囲で協議を進めている。

<大塚委員>

149ページのこどものあそび場整備事業経費について、ガレリアかめおかにあそび場が整備され、非常に人気があると聞いている。主な経費として、業務委託料が約7,900万円あるが、具体的な事業費の内訳は。また、これはランニングコストとして、今後も必要になるのか。

<子育て支援課長>

委託料の内訳であるが、主なものとしては、こどものあそび場整備事業のかめまるランドの委託料3,580万円と、2階の屋上庭園にあるあおぞらひろばの整備委託料が4,235万円である。ランニングコストは、この経費の中には含まれていない。維持管理については、委託先である社会福祉協議会と協議しながら、できるだけ金額が抑えられるように考えていきたい。

<大塚委員>

ある程度の期間が経過すると、施設の整備や修理が必要になる。財源確保のために使用料金をとってはどうか。

<子育て支援課長>

子育て世代の方が集っていただく拠点として整備したものであるため、現時点で使用料を徴収することは考えていない。使用料については、老朽化などに伴い修繕が必要になったときに、協議を進めていきたいと思っている。その際には、市内の方が優先的に施設を使えるような制度も検討していきたい。

<並河委員>

待機児童の現状は。

<保育課長>

4月1日時点で41人、9月1日時点で98人である。

<並河委員>

待機児童解消の対応策は。

<保育課長>

保育士不足が課題となっている。保育士が確保できれば受入れができるという話を各園で聞いている。亀岡市では、保育士が確保しやすい環境づくりの取組として、就職奨励金を1人当たり20万円出しており、保育士の処遇を改善するためにいろいろな手だてを打っているところである。

<西口委員>

132ページの福祉医療費経費のうち、ひとり親家庭の日用品の案件について、対象者が2,100人となっているが、ひとり親家庭の推移は。

<子育て支援課長>

平成27年度2,342人、平成28年度2,328人、平成29年度2,263人、平成30年度は2,147人、令和元年度が2,129人であった。

<竹田委員>

139ページのひとり親家庭の高等職業訓練について、これは何の勉強をしているのか。

<子育て支援課長>

高等職業訓練は、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師など、対象の資格取得に関する内容である。

<竹田委員>

資格が取れなかった場合は、支援を受けることができないのか。

<子育て支援課長>

これは日常生活に係る支援で、訓練をされている方に対する給付金であるため、返還などを求めることはない。今後については、制度を利用された方の就業状況などを調査し、自立されている方がいらっしゃるということをアピールしていきたい。

<並河委員>

133ページのこども医療費助成制度について、段階的に制度の充実を図っていたが、これまでの制度の比較と財政負担の推移は。

<子育て支援課長>

当初は、1医療機関で受診料が3,000円を超えた分を現物給付していたが、平成元年9月に制度を改正し、通院1回につき200円という形になった。財政負担の推移は、平成29年の支給額が1億5,148万6,350円、平成30年度が1億6,507万2,783円で対前年度比9.9%増。令和元年度は1億9,503万8,191円、令和元年度の対前年度比18.2%増加である。令和2年度については、1億9,208万8,805円で、対前年度比1.5%減である。

<平本委員長>

137ページの家庭相談員については、増員いただき大変ありがたいと思っている。一方、コロナ禍で児童虐待やDVが増えてきているという話を聞くが、対応できる体制は整っているのか。

<子育て支援課長>

担当地域や学校などを分担して、チームで対応できていると考えている。虐待のケースなどについては、児童相談所や学校などと連携しており、現在のところ、相談員は充足していると考えている。

<三宅副委員長>

151ページの不妊治療費給付金の対象者の推移は。

<子育て支援課長>

平成29年215人、平成30年195人、令和元年139人、令和2年166人である。

<大塚委員>

153ページの発達支援事業計画について、発達相談で障がいがある方を何人ぐらい見つけられたのか。

<保育課長>

発達相談は、乳幼児健診や育児相談などで把握した、発達に心配や困り感のある保護者や児童を対象に発達検査を実施し、相談に応じたアドバイスなどを行っている。それが、医療などに繋がるということもある。健康観察は、保育園に上がられる前

の大切な検査である。保護者のアンケートを基に現状を分析し、幼児やその保護者、保育者に適切な助言、支援、医療などの紹介などを行っている。保育者、保護者及び就学前の園児の支援、園の巡回もしており、乳幼児健診や育児相談、保育園などで把握した、発達に心配や困り感のある保護者などを対象に園を巡回し、発達相談や集団支援を実施しているところである。個々に、子育て教室や子育て講座なども実施しているところである。98人の方が何らかの支援が必要な方であると把握している。

<竹田委員>

大塚委員が「障がい」という表現をされたが、発達につまずきがあるという認識で取組を行っているということによいか。

<保育課長>

そのとおりである。発達に困り感があったとしても、早期発見、早期対応することによって、元気に発達されていかれる方もいらっしゃるの、必ずしも障がいに繋がるということではない。

[理事者退室] こども未来部

< 休憩 12:12~13:30 >

[理事者入室] 健康福祉部

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<各課長>

(資料に基づき説明)

~14:36

[質疑]

<並河委員>

93ページのくらしの資金について、コロナ禍で、生活費を必要とされる方もたくさんいらっしゃるが通年化の考えは。

<地域福祉課長>

くらしの資金貸付けについては、近年、貸付けと返済を繰り返すリピーターの方が多く、根本的な自立の助長に繋がっていない状況である。また、滞納が多く、市民の税金を財源とする単費の事業としては、通年化を考えていない。ただ、くらしの資金は、第2のセーフティネットとしての役割を長年担ってきたこともあり、引き続き、その役割を果たしていく。

<大塚委員>

110ページの障がい者福祉サービス事業経費の中で、保育所等訪問支援の内容は。

<障がい福祉課長>

事業所の方が保育所に行かれて、障がい者、障がい児の支援の方法を教授される。

<大塚委員>

亀岡市内で指定を受けている事業所数は。

<障がい福祉課長>

2か所である。

<大塚委員>

保育所等となっているが、保育所以外にも行かれるということか。

<障がい福祉課長>

幼稚園や公立学校も対象とされると聞いている。

<大塚委員>

公立学校に行かれた実績はあるか。

<障がい福祉課長>

令和2年度はなかった。令和3年度は9月から実施すると聞いている。

<並河委員>

118ページの生活保護について、令和2年度の保護率は、亀岡市が0.83%、全国平均は1.64%、京都市を除く京都府内平均は1.23%と、亀岡市の保護率はかなり低いが、どのように分析しているのか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

亀岡市の保護率が低い理由は3つあると考えている。まず一つは、亀岡市の人口の減少と少子高齢化の進行が著しく進んでいるということである。令和2年の亀岡市の人口は5年前と比べると2,500人以上減少しており、その中でも生産年齢人口は、5年前と比べて3,600人以上減少しており、全体数を上回る人数が減少している。また、令和2年の65歳以上の人口は、市内全人口の30%を超過しており、これは、若年層の人口減少が顕著であるということを示している、生活保護世帯においても、こうした世代の受給者が減少しているという傾向がある。特に、母子世帯や、その他世帯と言われる稼働年齢層にある方の世帯数の人数が大きく減少しており、結果として、本市の生活保護世帯全体の減少に繋がっていると考えている。もう1点であるが、コロナ禍までの経済状況は、比較的好調であり、雇用情勢もかなり顕著に推移していた。それによって、生産年齢層にある世帯の方が多数生活保護から脱却をされたということも大きな要因の一つであったと考えている。最後に、平成27年度から生活困窮者自立支援法に基づく支援が本格的に実施をされるようになったことや、コロナ禍においては、生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の拡充が行われるなど、保護に至る手前の段階での早期の支援を行えるようになったことも大きな要因の一つだと考えている。

<並河委員>

小学校、中学校の就学援助の人数は、小学校が15%、中学校が20%とかなり高い数値になっているが、母子家庭の保護世帯が35世帯というのは大変少ないと感じる。保護の相談をされたが、あえて受けないようにするといった、現実と乖離した指導は行っていないか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

生活保護が受けられるのに、あえて受けないように誘導したり、相談の段階で拒むということはしていない。基本的に、生活保護の申請権は市が関与することではないため、申請されたいということであれば、どなたでも申請いただける制度になっている。母子世帯については、世帯数が31世帯とかなり少なくなっている。去年は、母子世帯の方からの相談が8世帯しかなかった。この要因を分析したところ、人口動態などを見ると、若年層が減っていることなどが挙げられる。

<大塚委員>

68ページの扶助費について、生活扶助費等の中に、葬祭扶助とあるが、実績の推移は。

<地域福祉課生活支援担当課長>

平成26年度は20件、決算額は325万3,499円、平成27年度は18件、

決算額は252万4,931円、平成28年度は13件、決算額は210万2,890円、平成29年度は17件、決算額302万2,107円、平成30年度は、11件、決算額は196万3,170円、令和元年度は13件、決算額は222万5,023円、令和2年度は8件、決算額は139万4,474円である。

<平本委員長>

100ページの社会的孤立防止対策事業経費について、相談窓口の充実を図ったと説明があったが、相談件数の推移は。

<地域福祉課長>

福祉なんでも相談の相談件数は、令和元年度9人、令和2年度25人、令和3年度は現時点で16人である。また、社会福祉協議会も相談を受け付けており、令和元年度8人、令和2年度14人、令和3年度は現時点で11人であり、相談件数は増加している。

<平本委員長>

115ページの高齢者生活支援経費は、新型コロナウイルス感染症に伴う買い物支援として、タクシー事業者の協力を得て稼働した事業であるが、利用状況はどうか。

<高齢福祉課長>

事業を開始した4月には5の方が利用され、8月頃には定期的に30件程度の利用があった。12月頃に20件程度となった後、3月は30件程度になっている。

<平本委員長>

104ページの敬老事業について、コロナ感染症の影響で敬老事業の形や在り方が変化してきているが、自治会や市民のニーズに答えられているのか。

<高齢福祉課長>

令和2年度は、コロナの感染拡大の不安から、集合形態での実施は中止をお願いした。一方で、各自治会に集団形態での実施を希望するかアンケートを取ったところ、集合形態での実施を継続したいというところと、そうでないところがあったため、今年度からは選択できるようにしている。

<長澤委員>

57ページの生活保護費の返還金1,556万2,730円の内訳は。

<地域福祉課生活支援担当課長>

生活保護法第63条の返還は、39件、1,465万6,782円、同法78条に係る返還は、21件、90万5,953円、合計60件、1,556万2,730円である。

<長澤委員>

主な返還理由は。

<地域福祉課生活支援担当課長>

第63条は、資力があるにもかかわらず生活保護を受けられるケースである。例えば、年金の遡及金の手続きをするのに時間がかかった場合や、障害年金の受給事案が発生し、遡って年金がもらえることになられた場合などである。その間の保護費については返還していただく。第78条は、いわゆる不正受給である。

<長澤委員>

そういう返還を命ぜられるような事実は、家庭訪問などで発見するということか。

<地域福祉課生活支援担当課長>

第78条の不正受給の話であると思うが、年1回課税調査を行っており、課税資料と保護の受給者が提出される収入申告書を突合して発見することが多い。

< 休 憩 14 : 13 ~ 14 : 20 >

(2) 令和2年度亀岡市介護保険事業特別会計決算認定について(第14号議案)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~15:59

[質疑]

<並河委員>

282ページ、介護認定について、認定するまでの期間は、概ね1カ月以内ということであるが、実情としては、もう少し遅いと聞いているがどうか。

<高齢福祉課長>

基本的には30日以内ということになっているが、亀岡市の令和2年度の平均日数は40.6日である。令和元年度は49.61日であり、若干ではあるが、改善傾向にある。日数が伸びる要因として、認定調査に行く際に相手方の日程が合わない場合や、特定の医者から申請書が返ってくるのに非常に時間がかかるということがある。早く認定していけるよう改善に努めている。

<並河委員>

認定調査員を増やすとか、他の改善策は考えられないか。

<高齢福祉課長>

認定調査の件数には増減があり、多くの認定を行わなければならないときは、認定調査員を増やすことで対応できるが、逆に認定する案件が減ったときには、その方々の業務量や時間が余ってしまうこともある。どちらかと言えば、予算の効果を考えなければならないので、現状として認定調査員の増員は難しいと思っている。

<大塚委員>

289ページ、福祉支援事業費の中で、医療と介護の地域連携を図る亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議について、最近の会議の開催状況は。

<健康増進課健康事業担当課長>

亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議は、年に1回開催している。令和2年度に関しては、コロナの関係があったため、書面会議ということになっている。部会活動については、3部会で構成し活動を進めている。令和2年度については、調整企画部会、市民啓発部会、人材育成部会の3つの部会を実施している。どの部会についても、月1回程度集まって議論していただいている。

<竹田委員>

286、287ページ、高額医療合算の制度について、これは申請に基づくと書いてあるが、この制度ができた当初から、対象の方に対し申請を行うよう促す取組がされてきたと思うが、現状はどうか。

<高齢福祉課長>

議員がおっしゃるとおり、システム上で挙がってきた対象者に対し、勧奨を行うという形をとっている。

<竹田委員>

勧奨は1回だけか。ほとんどの方が申請されているのか。

<高齢福祉課長>

ほとんどの方が申請されているため、再度勧奨するということが現在はない。

<大塚委員>

292ページ、昨年度の事務事業評価の対象となった高齢者介護予防拠点活動支援事業の実施状況はどうか。

<高齢福祉課長>

昨年は全体で99日開所し、延べ1,026人が利用された。令和元年に比べると、開所日数は69日の減、利用者は627人の減であったが、これは新型コロナウイルスの影響を受けて、開所することが難しいという状況があった。今年度も、第5波の影響を受けて、1週間繰り下げて開所しているが、全体の回数は例年と同様に実施いただく方向である。

<竹田委員>

282ページ、認定調査について、並河委員から質疑があったが、調査員の認定調査がある場合、資料に記載のある指定事務受託法人を活用すれば日程調整がしやすいのではないかと。

<高齢福祉課長>

認定調査員は、対象者の都合のよい日程で調査が行えるように調整しているが、本人と家族の間で調整ができない場合や、指定した日の直前に体調を崩されてキャンセルされる場合などがあり、その結果他の対象者との日程の兼ね合いで、認定に時間がかかるということが発生する。

<竹田委員>

亀岡市では、医師に意見書をもらう場合、申請者が病院に持っていくという方式であったと思うが、現在も変わりはないかと。

<高齢福祉課長>

変わっていない。

### (3) 令和2年度亀岡市休日診療事業特別会計決算認定について (第13号議案)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～16:23

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

散会 ～16:26